

東北電力女川原子力発電所の再稼働に慎重な対応を求める意見書

野田佳彦首相は、平成24年春から原発を再稼働させたいとする意向を表明しました。

しかし、当然ながら十分な安全対策が大前提です。

軽水炉原発は、核燃料物質を連鎖反応させることに伴う反応度事故のリスクと、膨大な崩壊熱を発生する燃料棒を冷やし続けなければならないという課題を抱えています。

同時に、生成する膨大な「死の灰」を処理する方法がないという根本的な問題を抱えている技術です。

加えて、海水で冷却する方式は本質的に津波に対する脆弱性を持ち、地震多発国である我が国に軽水炉の技術を導入するに当たっては、十分な地震対策と原発を立地させる場所の厳密な選考が重要でした。

しかし、日本の原子力利用に当たっては、技術が持つ限界に関する情報が十分には共有されてきませんでした。特に国民の安全を確保する規制機関であるはずの原子力安全・保安院が原子力利用を推進する経済産業省のもとに置かれ、原子力利用の安全を確保する体制全般が問われる事態が続いてきました。

国においては、東北電力女川原子力発電所の再稼働に当たっては、東京電力福島第一原子力発電所の事故から導き出されている教訓を踏まえて、市民の安全確保に万全を期すとともに、広く国民の理解と納得を得るよう下記の事項について速やかに実現するよう強く要望し、それらの最低限の安全対策が講じられない限り、プルサーマル計画に対して宮城県の慎重な対応を求める意見書を全会一致で採択している名取市議会として東北電力女川原子力発電所の再稼働には反対します。

記

- 1 中立性が高い責任ある原子力安全規制機関の確立を急ぎ、再稼働の可否の審査は新しい規制機関のもとで行い、情報公開を徹底すること。
- 2 4月7日の余震でも東北電力女川原子力発電所の地震動が基準地震動を超えたことにかんがみて、耐震安全性に関する新指針と女川原子力発電所に対する評価を見直すとともに、最新の知見に立って津波対策を再評価すること。

また、海底の断層に関する再評価を行うこと。

- 3 炉心溶融等の重大事故が起これるという前提に立って、国の防災基本計画及び原子力防災指針等の見直しを早急に行うこと。その際、防災対策を重点的に充実すべき地域範囲を拡大し、範囲内の住民に対する緊急時の情報伝達・連絡網の確立、迅速な避難手段の提供、安定ヨウ素剤の配布体制の確立及び緊急時被曝医療体制の確立等を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年12月16日

名取市議会議長 渡邊 武

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

経済産業大臣 殿

原子力安全委員会委員長 殿

資源エネルギー庁長官 殿

原子力安全・保安院長 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿